

目 次

1	提言の背景	P 1
2	主旨	P 1
3	条例に規定する基本的な考え方	P 2
4	条例に規定する基本的施策	P 3
	(1) 経営基盤の強化	P 3
	・ 資金供給の円滑化	
	・ 支援体制の整備	
	(2) 販路の拡大	P 3
	(3) 創業の促進・継続的支援及び経営の革新	P 4
	・ 創業の促進	
	・ 創業後の継続的支援	
	・ 新たな事業展開への支援	
	・ 新製品・新サービス開発の支援	
	(4) 人材の育成及び確保	P 5
	・ 大学等との連携による人材育成及び確保	
	・ 技術者・技能者の育成	
	・ 次代を担う産業人材の育成及び確保	
	・ 事業の承継	
	(5) 小規模事業者への支援	P 6
	(6) 地場産業の振興	P 6